

議案第 31 号

行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定について

行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例を次のとおり制定しようとする。

平成 26 年 2 月 27 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例

(伊賀市総合計画審議会条例の一部改正)

第 1 条 伊賀市総合計画審議会条例(平成 17 年伊賀市条例第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条中「企画財政部企画課」を「企画振興部総合政策課」に改める。

(伊賀市国民保護協議会条例の一部改正)

第 2 条 伊賀市国民保護協議会条例(平成 18 年伊賀市条例第 3 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条中「総合危機管理室」を「総合危機管理課」に改める。

(伊賀市行財政改革推進委員会条例の一部改正)

第 3 条 伊賀市行財政改革推進委員会条例(平成 19 年伊賀市条例第 36 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条中「市政再生室」を「市政再生課」に改める。

(伊賀市総合計画推進委員会条例の一部改正)

第 4 条 伊賀市総合計画推進委員会条例(平成 19 年伊賀市条例第 39 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条中「企画財政部企画課」を「企画振興部総合政策課」に改める。

(伊賀市地域公共交通会議条例の一部改正)

第 5 条 伊賀市地域公共交通会議条例(平成 19 年伊賀市条例第 41 号)の一部を次のよう

に改正する。

第8条中「企画財政部企画課」を「企画振興部総合政策課」に改める。

(伊賀市民美術展覧会運営委員会条例の一部改正)

第6条 伊賀市民美術展覧会運営委員会条例（平成19年伊賀市条例第43号）の一部を次のように改正する。

第6条中「企画財政部企画課」を「企画振興部文化交流課」に改める。

(伊賀市行政情報番組検討委員会条例の一部改正)

第7条 伊賀市行政情報番組検討委員会条例（平成19年伊賀市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第7条中「企画財政部秘書広報課」を「企画振興部広聴情報課」に改める。

(伊賀市地域活動支援事業審査会条例の一部改正)

第8条 伊賀市地域活動支援事業審査会条例（平成19年伊賀市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第7条中「人権生活環境部市民生活課」を「企画振興部地域づくり推進課」に改める。

(伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会条例の一部改正)

第9条 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会条例（平成19年伊賀市条例第52号）の一部を次のように改正する。

第8条中「清掃事業課」を「廃棄物対策課」に改める。

(伊賀市一般廃棄物の収集、運搬、処分及び浄化槽清掃業の委託、許可、更新等（取消し及び停止を含む。）に関する審査委員会条例の一部改正)

第10条 伊賀市一般廃棄物の収集、運搬、処分及び浄化槽清掃業の委託、許可、更新等（取消し及び停止を含む。）に関する審査委員会条例（平成19年伊賀市条例第53号）の一部を次のように改正する。

第7条中「清掃事業課」を「廃棄物対策課」に改める。

(伊賀市地域福祉計画推進委員会条例の一部改正)

第11条 伊賀市地域福祉計画推進委員会条例（平成19年伊賀市条例第57号）の一部を次のように改正する。

第8条中「介護高齢福祉課」を「医療福祉政策課」に改める。

(伊賀市入札等監視委員会条例の一部改正)

第12条 伊賀市入札等監視委員会条例（平成19年伊賀市条例第71号）の一部を次のよう

に改正する。

第9条中「契約監理室」を「総務部契約監理課」に改める。

(俳文学関係著作に係る文部科学大臣賞授賞に関する条例の一部改正)

第13条 俳文学関係著作に係る文部科学大臣賞授賞に関する条例(平成19年伊賀市条例第75号)の一部を次のように改正する。

第11条中「企画財政部企画課」を「企画振興部文化交流課」に改める。

(伊賀市自治基本条例推進会議条例の一部改正)

第14条 伊賀市自治基本条例推進会議条例(平成24年伊賀市条例第38号)の一部を次のように改正する。

第9条中「企画財政部企画課」を「企画振興部総合政策課」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。